

遺言信託報酬

遺言信託報酬は以下の通りです

1. 遺言作成時

| | 費用 | 備考 |
|--------|-----------|--|
| 当初手数料 | 300,000 円 | 別途次の諸費用はおお客様のご負担となります。 公正証書作成費用、戸籍謄本等取り寄せ費用 |
| 当初保管料 | 無料 | |
| 変更時手数料 | 20,000 円 | |

報酬(別に消費税)は 以下の基本報酬、加算報酬及びその他報酬を合計した金額以下のものが報酬総額となります。

※ 基本報酬算定の基礎となる遺産総額とは、プラスの財産の総額のことであり、借入金等の債務、小規模宅地の特例、配偶者控除、生命保険非課税枠等の控除を行う前の遺産総額となります。

2. 遺言執行報酬

評価額に対して一律.....0.216%

別途かかる費用としては、

1. 戸籍謄本等取り寄せ費用
2. 不動産相続登記等の名義変更費用 (事務所で提携司法書士等をご紹介します。)
3. 預貯金等残高証明書交付手数料
4. 相続税申告等に係る税理士報酬(遺言信託契約者に対する特別割引報酬)